

社  
會  
通  
信

第39号

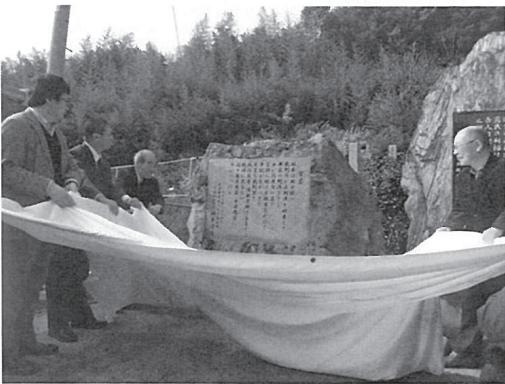
2025.4.15

幸徳秋水を顕彰する会  
〒787-8501  
四万十市中村大橋通4丁目10  
四万十市生涯学習課内

ホームページ  
<http://www.shuuusui.com/>  
090-6827-9129 (田中全)  
メール:zen-tanaka@heart.ocn.ne.jp  
郵便振替 01610-7-9071

平和と人権の聖地に 無実の碑 除幕

秋水·清馬合同墓前祭



碑文



## 無実の碑(左)と非戦の碑

一月二十四日、幸徳秋水刑死一二四年、坂本清馬没五十年記念合同墓前祭を正福寺境内にて取り行いました。百人超参加。県外からは、「大逆事件の眞実をあきらかにする会」(東京)、菅野須賀子を顕彰し名譽回復を求める会(大阪)、「大逆事件を明らかにする兵庫の会」、「大逆事件の犠牲者を顕彰する会」(新宮)、森近運平を語る会(岡山・井原)、堺利彦・葉山嘉樹・鶴田知也の三人の偉業を顕彰する会(福岡・みやこ町)。韓国、国民文化研究所(金昌徳会長)。記念講演は山泉進氏、金子武嗣弁護士。「非戦の碑」と「無実の碑」が並んだことで、中村は平和と人権の聖地をめざします。当日は記録映画「いごつそう革命児坂本清馬」(仮題)の収録も行ないました。公開は来春見込み。

しかし、清馬さん、あなたは二十五年間の獄中生活を終え、あちこち転移したあとと、結局は太平洋戦争下、秋水先生の眠るここ中村に引き寄せられたのでした。戦後は、秋水先生の墓を守りながら、秋水先生の名誉回復、顕彰運動の先頭に立つてこられました。また、町会議員として地域の諸問題に取り組んだほか、日中友好促進にも力を注がれました。そしてなんといつても、獄中から無害を叫び続けてきて、一九六一年、死刑判決を受けた二四人の最後の生き残りとし、再審請求裁判にたちあがりました。結果は六年後、戦前と体質が変わっていな最高裁によつて棄却されました。が、裁判をおこなつたことによつて、事

秋水先生の顕彰碑はすでに二つ建てています。一つは、一九八三年、為松公園に「絶筆の碑」を、二つは、四年前の二〇二一年、先生の生誕一五〇年を記念して、この場所に「非戦の碑」を建てました。清馬翁の「無実の碑」は、ごらんのように先生の「非戦の碑」に並んで建てました。一方、坂本清馬さん、清馬さんは一八八五年（明治一八年）、室戸に生まれ、高知市で育ち、二一歳で東京に出て、秋水先生の門をたたいて書生になりました。先生の門をたたいて書生になりました。そして先生から社会主義の理想を学びながら、先生の身の回りのお世話をしました。しかし、思い込んだら止まらない性格の清馬さんは、ささいな行き違いから家を飛び出し、以後、最後まで和解することはありませんでした。しかし、清馬さん、あなたは二十五年間

秋水先生、今年の先生の墓前祭は、初めて場所を正福寺さんの境内に移して行わせていただきました。というは、今年は先生のかわいい門人であつた坂本清馬翁の没五十年になります。これを記念して清馬翁をたたえる「無実の碑」を建立、除幕することになつたからです。

幸徳秋水を顕彰する会会長

宮本博行



全員寫直

きょう二つそろつた、秋水先生の「非戦の碑」と清馬翁の「無実の碑」。これができたのも、場所を提供してくださつた正福寺さんの田代ご住職のご理解とご協力によるものです。これから、御札申し上げます。

また、四十市にもご協力をいただいています。市立図書館内の秋水資料室には今回を機に、坂本清馬の裁判記録や手記等の資料を多く展示しています。ぜひ、みなさまもご覧ください。

私どもは、「平和を守る」「人権を守る」という、二つの碑に込められたお二人の熱いメッセージをしつかりと受け止め、その目的のために全力を尽くしていくことを、ここに誓います

秋水は韓国でも大切な人

國民文化研究所會長 金昌德



私は国民文化研究所の七代目会長です。日本の植民地時代のアナーキストたちが一九四七年、みんな集まってつくりました。以前は偉い人や有名な人がたくさんいて賑わっていましたが、みな亡くなりました。

去年は文学講座やアナキズム講座を開きました。学校も開き二六名が卒業しました。今年からは学校を年二回やろうと思つております。もつと活発になるだろうと思つています。

幸徳秋水は平和主義者、非戦論者としてとても有名です。秋水は日帝の朝鮮侵略に強く反対しました。韓国でもなくてはならない大切な人物で、テレビでも二度放送されました。

韓国の独立運動家の中には秋水の影響を受けた人が多くいます。申采浩（シン・チエホ）はその一人で「朝鮮革命宣言」を書きました。

私は秋水が眠っているこの場所の雰囲気をそのまま韓国に持つて帰つて仲間に伝えたいです。

高知に来るのは二回目です。高知には絶対に忘れてはならない詩人がいます。横村浩です。韓国ではまだ知らない人が多いです。韓国にはレッドコンプレックスが根強くあります。これはいけません。これがいつかなくなつて横村の詩「間島パルチザンの歌」が教科書に載ることを願っています。

森近運平、栄子と清馬

森近運平を語る会会長 森山誠一



森近運平は明治一四年、岡山県高屋（現井原市）に生まれ、三〇歳で死刑しました。坂本清馬と運平のエピソードのような話を紹介します。

一つは、清馬は提訴の前年、一九六〇年二月二九日、森近の初めての法要を高屋で開いた時、高屋に来ました。その時の墓は石だけでしたが、高山寺の住職が経をあげ、卒塔婆を建てました。その後、場所を今のところに移して、墓石を建てました。

二つは、一九〇八年、赤旗事件のあと、秋水は巣鴨に引っ越しして巣鴨平民社の看板をあげました。清馬も一緒にいました。そこに大阪平民新聞をたたんだ運平も一時同居しました。その時、大阪平民新聞の合冊本を作成し頒布することになり、追加でつくった総目次の中に印刷人として清馬の名前が出ています。

三つは、再審請求の共同原告になつた運平の妹の森近栄子（ひでこ）も清馬と同じ年、一九七五年一二月十日、大阪在住だった次女のところで七八歳で亡くなりました。

今金一月二十五日(木)第六回「火事  
件サミットinいばら(井原)を開きます  
ので、ぜひ参加してください。

金子氏が左の話念講演で報告した（第  
二次再審請求に向けた「大逆事件再審請  
求検討会」の研究成果をまとめたもの。

新刊紹介

日本評論社刊  
7500円+税

金子武嗣・石塚伸一編著

芳井歴史民俗資料館（森近運平特別  
展開催予定）運平生家跡・墓参　金光  
教芸備教会　森近園芸場跡地

井原駅着　一二時四〇分頃

問い合わせ　森近運平を語る会事務局  
田中　090・8519・9240  
6月末までに詳細を確定

新刊紹介

二六日(日)九時三〇分 井原駅集合

参加団体報告  
会場 井原市地場産業振興センター  
終了後別会場で交流会を予定（予定）

十月二十五日(土) 一三時三〇分  
鼎談「再審請求棄却と顯彰運動—真害の伝達と継承—」  
山根進一 氏「成一

## 第六回 大逆事件サミツク in いばら（井原）

（二）面より続く）

証です。予審調査の供述を科学的（心理學的）に分析し、「合意」「計画性」「危險性」がなく、「陰謀」が成立しないことを明らかにしました。

そして、私たちは予審調書と判決の矛盾を明らかにしました。ただ、第二次の再審請求は見送らざるを得ませんでした。最大の理由は再審請求人を見つけることができなかつたことです。いまの刑事訴訟法では、直系親族など限られた人しか請求できないからです。これは制度としておかしいのです。いずれこの閑門がクリアされる時代が来ることを信じて、今回記録（本）にして後世に残すことにしました。

秋水・清馬合同墓前祭記念講演会  
中村商工会館大會議室 一月二四日

# 幸徳秋水の再審請求の十年間の軌跡

弁護士  
金子武嗣



私は大阪で弁護士をやつており、中村  
は一四年ぶり二回目です。前回は二〇一  
年、田中さんが市長のころ、秋水刑死  
百周年記念事業で第一回大逆事件サミッ  
トが開かれ、その時、もう一度再審裁判  
ができないか検討していると申し上げま  
した（大逆事件再審請求検討会）。この  
ほど十年かけて『幸徳秋水 大逆事件の  
研究』「再審請求」を追究して』にま  
とめました。資料集のようなものですが  
が、今日受付でも販売しています。  
戦後いち早く神崎清さんが出した『革  
命伝説』に代表されるように、幸徳秋水  
らは神様のような歴史的的人物になつた。  
しかし、伝説のままでいいのか。  
死刑判決二四人、執行一二人という一  
大刑事事件（その後出たオウム事件の死  
刑執行一三人に次ぐ）を法律家として見  
過ごすことはできない。去年無罪になつ  
た袴田事件でも、もし死刑が執行されて  
いたらと思つてしまふ。  
百年たつてこのままでいいのかという  
素朴な疑問から、偏見なしに事件を問うい  
直して再審に耐えられるかを検証しよう  
と思いました。

弁護士は花井卓蔵、今村力三郎、磯部四郎、鵜沢聰明、平出修ら当时有名な弁護士一一名でしたが、公判開始までのわずかな時間に膨大な記録を読み込めたとは思えません。

しかも、花井が弁護を担当したのは秋水ほか一七人、磯部も一七人、今村一六人などと今では考えられないほど多いものでした。

裁判は、人定質問の後、安寧秩序を乱すおそれがあるとの理由で公開禁止にされたように閉鎖的でした。

公判は一二月一〇日の第一回期日にい

予審判事の取り調べによる意見書が二月一日に提出され九日に公判開始決定（一二月一〇日）されました。一二月二三日に、予審調書・参考人調書・鑑定書・証拠物（手紙など）の訴訟全記録一七冊を大審院が作成し弁護人に交付します（公判開始決定からわずか一四日です）。

でいました。しかし、宮下が天皇の名前を出したことで風向きが変わった。幸徳秋水がかわっていないうちは、とすることで逮捕されました。

「大逆罪」というネーミングはインパクトがあり、「非国民」「反逆」のイメージを植え付ける意味で都合がよかつた。正しくは「天皇危害罪」、「テロ」なのです。

天皇危害罪は大審院の専属で上訴もない審限りの刑事裁判です。正式の裁判（公判）は明治四三年一二月一〇日開始されました。ただ、戦前の裁判制度では「予審」制度、大審院の予審判事の取り調べ（捜査）があり、同年五月三一日からこれが始まりました。最初は七人（五月十八日の内山愚堂まで計二六人となりました。

名が有期刑です。当時の新聞報道によれば、判決期日には判決原本ができていました。大審院は最初から有罪の心証で判決を書き始めていたと思われます。裁判は被告に言い分を言わせるだけの儀式で裁判の名に値しないものもあつたのではないかでしようか。一月一九日、内閣臨時閣議、御前会議で一二人の特赦（無期懲役）を決定しました。

記録交付の時期や公判の進行を考えると、弁護人は訴訟記録を十分に検討する余裕があつたのでしょうか。被告人・弁護人の防御権が十分に尽くされたかは疑問です。また、尋問は朝から夕方まで尋問終了後、被告人と接見して尋問準備ができたのか、公判記録（尋問）がすぐに対応できたわけではないので弁護人は公判記録を検討できるわけもありません。弁護人の弁護が尽くされたか疑問なのです。私は弁護士なので、特に弁護人の立場が気になります。

きなり宮下太吉、新村忠雄の尋問がなされ、一二月二二日の第十回公判までわざか一二日間で証拠調べ（本人尋問）が終了し、一二月二五日（第一三回公判）の検察官論告、一二月二七（二九日）の第一回（一六回公判の弁護人弁論で終結しました。第一回からわずか一九日。年内に結審したかつたのでしよう。翌年（明治四年）の一月一八日の判決までは正月を挟んで三九日です。

A black and white photograph showing a man in a suit standing at a podium with a microphone, speaking. Behind him is a large, light-colored rock wall featuring several vertical columns of Chinese characters. A white cloth-covered table is positioned in front of the rock wall, holding various items. The background shows a dense forest under a clear sky.

日、幸徳ら一人が死刑執行、管野は翌日執行です。外国での反響も大きく、早く殺したかったのではないでしょか。  
**第一次再審請求**  
第一次再審請求は坂本清馬と森近栄子（森近運平の妹）を請求人として昭和三六年一月一八日（大逆事件判決の五〇年後）東京高裁に申立てが行われました。弁護士は十人ですが、現実的には森長英三郎弁護士がほぼ一人でやられたのではないでしょうか。再審は最高裁による昭和五十年の「白鳥決定」の前だつたので、ハードルが高い時代でした。

森長弁護士は冤罪論を展開されましたが。記録によると、法律論や事実認定に対する具体的批判よりも抽象的なデツチ上げ論や陰謀論に重きを置かれたようですね。大審院の刑事手続きの問題点があまり指摘されていません。提出証拠についても、被告人の獄中手記や原判決後に書かれた著作物など客観的証拠と言えないものが多かつたと思います。冤罪の対象から秋水ら五人を除外していたので、冤罪論は破綻している（東京高裁決定）と揶揄された面もありました。

東京高裁は昭和四〇年一二月一日に再審請求を棄却し、最高裁は昭和四二年七月五日、特別抗告を棄却しました。このように、再審請求の棄却は、戦前の大審院と同様、真摯に事実に向き合つたものではありませんでした。

私たちの秋水再審の検討

私たちちは二〇一二年（平成二十四年）から第二次再審請求裁判をめざしました。事件の本質はいくつもございましたが、どう

は取り組みましたが、再審には「新証拠」が必要です。まず、爆弾によるもの、威力を検証しました。

宮下が作ごとにされる焼製強のサイフは七味唐辛子管でいどのブリキ缶で殺傷能などないものだということが判明しました。新証拠のもう一つは「陰謀」の検

# 坂本清馬の人間像

大逆事件の真実をあきらかにする会 事務局長 山 泉 進

## 私と清馬

この建物（商工会館）は以前からあります。私が最初に中村で坂本清馬さんに会つたのは大學四年、一二、一二歳の頃です。その後、清馬さんは一九七五年に亡くなりました。翌年自伝『大逆事件を生きる』が出了しました。

自伝そのものは清馬さんが書いたもの

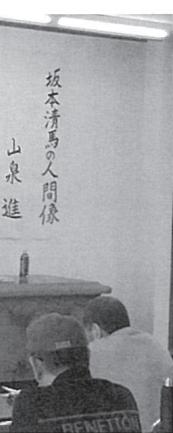
ではなく、大逆事件の真実をあきらかにする会の編集となっています。再審請求裁判で二日かけて尋問をうけたさい、神崎清さんの家で録音をしたものと、別の人があげています。

人が読みやすいようにリライトし、清馬さんが読むと、資料を加えたり、お手伝いをしました。『片想い的』人格の体験構造」という解説も書きました。

清馬さんは、思い込んだら止まらない。土佐では「いごつそう」といいます。が、よそ的人には説明がむずかしい。人がなんと言おうと、信念を貫く。しかし、たとも言えます。

清馬さんは、思ひ込んだら止まらない。土佐では「いごつそう」といいます。が、よそ的人には説明がむずかしい。人がなんと言おうと、信念を貫く。しかし、たとも言えます。

清馬さんは、思ひ込んだら止まらない。



きません。もし再審請求裁判がなかつたら、大逆事件は教科書に出たくらいで、いまにつながる運動にはならなかつたし、今の私もなかつたと思います。

## 家族と学校教育

清馬は明治一八年（一八八五）年生まれです。典型的な明治人です。私の祖父もだいたい同じ年で、同じイメージです。

清馬のころは、維新の革命も終わり、国としては帝国憲法や議会もでき、次は産業発展による富國強兵をめざすのが目標。個人としては立身出世し、親孝行をするのが人生の目標みたいになつていて。

清馬は中学時代の同窓として二人の名前をあげている。一人は海南学校時代の山下奉文で広島の陸軍幼年学校から陸軍士官学校に進み陸軍大将になつたエリート。もう一人は高知二中時代の林譲治（宿毛）で六高（岡山）から京都帝大に進み代議士（副総理）に。これもエリートだつた。

しかし、清馬はうまくいかなかつた。その原因の一つに家族の問題があつた。清馬は父四歳、母四歳の時の子で、當時としては遅い子だつた。父の仕事は不安定で、清馬が生まれた時も一家で母の実家の戸へ帰っていた。だいぶ年上のは早世）。

中学に入ることは大変だった時代。母や姉の献身的、自己犠牲的な支えがあつた。しかし、兄は放浪癖があり、清馬の学費が続かなくなる原因をつくつた。

清馬は挫折する。人をつくる大事な要素として時代や家族、教育などは大事です。最初は軍人志望で海南学校に入つたのに中退した。しばらく間をおいて入った高知二中でも続かなかつた。結局、外



想世界を建設しようとする主義である。」

## 大逆事件

秋水はアメリカに行つてきた。日本はゼネストをやるにしてもアメリカと違いました。そこで人々を教育しなければならないと考えていた。警視総監、内務大臣等の暗殺党を組織すべく東方方面を回り、幸徳さん（幸徳方）を飛び出しました。なのに、清馬は「私は幸徳方を飛び出します。私が考へていた警視総監、内務大臣等の暗殺党を組織すべく東方方面を回りました。今、私がなかつたと思ひます。

## 秋水との出会い

交官志望ということで、東京へ飛び出すことになつた。

### 秋水からの思想的影響を受ける

清馬は秋水からの思想的影響を受けることによつて立ちなおつていく。秋水が遊びに来いといふので書生になつた。ちようど足尾暴動のころで、清馬はこわいもの知らず、過激な思想に走つていて。大杉栄宅での無政府主義者の会合にも参加。秋水の『麵麺の略取』の秘密出版も手伝つた。

しかし、秋水からすれば自分より一四歳下なので、子ども扱いで、まともに相手にはしない。情熱的に単純、女性にもほれっぽく、管野須賀子を好きになつた。秋水かくなつた。秋水からすれば、勝手に出ていけという感じであつたが、力は与え、心配はしていた。

清馬はのちの再審請求書によれば無政府共産主義をこう考へていた。「無政府主義は左右の区別なく、一切の暴力を否定する主義であつて、（略）すべての人々が平等の立場にあつて、互に他の人の権利を尊重し、常に相互扶助の精神をもつて、各自の能力に応じて労働し、必要に応じて分配され、公共の問題はすべて自由合意によつて解決され、権力を持つ者が持たない者を制圧し、資本を持つ者を尊重することと平和の

労働組合もないし時間がかかる。時間をかけて人々を教育しなければならないと考へていた。警視総監、内務大臣等の暗殺党を組織すべく東方方面を回り、幸徳さん（幸徳方）を飛び出しました。今、私がなかつたと思ひます。

## 秋水・清馬合同墓前祭記念講演会

秋水・清馬合同墓前祭記念講演会  
中村商工会館大会議室  
1月24日